

**2022 年度福島県環境創造センター
高校生プレゼンテーション大会企画運営・広報業務
公募型プロポーザル実施要領**

1 委託の趣旨

東北地方太平洋沖地震とそれに伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故から 11 年が経過しようとしており、福島県内においては、避難地域等における営農再開、特定復興再生拠点区域における準備宿泊の開始、福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けた新たな拠点の整備等、被災地における復興は着実に進んでいます。一方で、原子力災害を経験した福島県の現状に関する正確な理解が一部で進んでいないことから、その風評によって福島県内の産業等は被害を受けている状況が継続しており、今後、風評が固定化されることが危惧されます。また、年月の経過とともに人々の記憶の風化が進み、震災を知らない世代も増加しています。そのような根強い風評の払拭と風化防止のため、福島県の現状についてより効果的な情報発信を行う必要があります。

ふくしまの高校生には、震災後、福島県で生きてきた経験があり、そのメッセージは、福島県の現状を伝える上で強い説得力と発信力が期待出来ます。また、当時幼かった現在の高校生が震災を振り返ることにより、改めて震災と復興の歩みについて学ぶ契機となります。

本業務は、福島県に縁のある高校生を対象に、自身の経験等を外部に発信する力を向上させるとともに、強い説得力及び発信力が期待できる高校生のメッセージを伝えるプレゼンテーション大会（以下「プレゼン大会」という。）を開催し、そのメッセージを福島県内外に広く発信することを目的として実施するものです。

このことについて、公募型プロポーザル方式により企画提案書の提出を求め、提案された企画内容を検討し、本業務を効果的かつ効率的に実施する能力を有する企画提案者を本業務の委託候補者（以下「業務委託候補者」という。）として選定します。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

2022 年度福島県環境創造センター高校生プレゼンテーション大会企画運営・広報業務

(2) 業務の仕様等

別紙「2022 年度福島県環境創造センター高校生プレゼンテーション大会企画運営・広報業務提案仕様書」のとおり

(3) 業務委託期間

契約締結の日から 2023 年 3 月 24 日まで

(4) 委託限度額（見込み）

50,000,000 円（消費税及び地方消費税（税率計 10%）を含む。）

※ 現在予定している金額であり、今後の予算編成過程及び議会での審議において変更となる可能性があります。なお、これに伴い、本プロポーザル参加者又は業務委託候補者に損害が生じた場合であっても、その損害については一切負担しません。

3 参加条件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たしているものとします。

- (1) 平成 28 年度以降、国（予算決算及び会計令第 99 条第 9 号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）、地方公共団体、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人をいう。）、国立大学法人（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人をいう。）又は地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人をいう。）が発注した、原子力災害を経験した福島県の復興を目的とするプロモーション業務を受託した実績を有すること。
- (2) 本業務を執行する体制が万全であり、発注者の指示に誠実に対応し、また、期日を遵守して、確実に業務を履行できる能力を有すること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号の規定によるもの）、暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (6) 2022 年 2 月 10 日（木）に開催する説明会に参加した者であること。

4 公募要領等の入手方法

本公募要領等については、福島県環境創造センターのホームページ（※）からダウンロードして入手してください。

なお、窓口又は郵送等での配付は行いません。

5 説明会の開催

本プロポーザルに関する説明会を開催しますので、参加を希望する場合は、「2022 年度福島県環境創造センター高校生プレゼンテーション大会企画運営・広報業務に係る公募型プロポーザル説明会参加申込書」（第 1 号様式）を 2022 年 2 月 9 日（水）12 時 00 分までに、電子メール、FAX、郵送又は持参により「12 問合せ先等」に提出してください。

- (1) 開催日時 2022 年 2 月 10 日（木）15 時 00 分から ※1 時間程度

- (2) 実施方法 Zoom を活用したオンライン開催
(申込書記載の E-mail アドレスにミーティング URL を送付します。)
- (3) その他 説明会への参加は、本プロポーザルの参加条件となります。

6 質問の受付等

- (1) 受付期間
2022年2月10日(木)から2022年2月17日(木)17時00分まで(必着)
- (2) 提出方法
質問書(第2号様式)を電子メールにより「12 問合せ先等」に提出してください。
電子メールの件名は「【質問書】高校生プレゼンテーション大会企画運営・広報業務」とし、電子メールにより質問書を提出した旨を電話で「12 問合せ先等」にお知らせください。
なお、電話による質問の受付は行いません。
- (3) 回答
質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、福島県環境創造センターホームページ(※)に随時公表します。
なお、個別の回答は行いません。

7 応募申込書等の提出

- (1) 提出期限
2022年2月25日(金)12時00分まで(必着)
- (2) 提出方法
提出書類を持参又は郵送により「12 問合せ先等」に提出してください。
なお、持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時00分までとします。
また、電子メール及びFAXによる提出は認められません。
- (3) 提出書類
次のアからエの書類(以下「企画提案書等」という。)を「12 問合せ先等」に提出してください。
 - ア プロポーザル参加者関係書類
 - (ア) 法人等概要書(第3号様式)
 - (イ) 業務実施体制書(第4号様式)
 - (ウ) 誓約書(第5号様式)
 - (エ) 類似業務受託実績資料(本業務と類似した業務の契約書及び仕様書の写し)
 - イ 「2022年度福島県環境創造センター高校生プレゼンテーション大会企画運営・広報業務に係る公募型プロポーザル応募申込書」(第6号様式)(以下「応募申込書」)

という。)

ウ 企画提案書（任意様式）

別紙「2022 年度福島県環境創造センター高校生プレゼンテーション大会企画運営・広報業務提案仕様書」の「5 提案内容」に記載の内容について提案してください。

また、枚数は片面印刷 20 枚以内としてください。

エ 事業経費積算書

本業務の実施に当たり必要と見込まれる経費について、可能な限り細分化し、項目に漏れのないよう記載してください。

(4) 提出部数

ア (3)アからイに関する書類

1 部（正本 1 部）

イ (3)ウからエに関する書類

5 部（正本 1 部、副本 4 部）

(5) 提出用紙

A4 サイズを基本（A3 折込可）としてください。

8 応募申込書等の提出に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合があります。

なお、失格又は無効の有無については、2022 年 2 月 25 日（金）12:00 以降、応募者へ書面及び電話により個別に連絡します。

ア 提出期限を過ぎて提出された場合

イ 提出書類に虚偽の内容の記載がされていた場合

ウ 提出書類に不備があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 提出期限から当該業務の契約締結日までの期間内に、提案者（役員）が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴された場合

カ 本プロポーザルに係る説明会に参加しなかった場合

キ 本実施要領に違反すると認められた場合

ク その他、福島県が予め指示した事項に違反した場合

(2) 複数提案の禁止

本プロポーザル参加者は、複数の企画提案書の提出を行うことはできません。

(3) 辞退

提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

本プロポーザルに要する経費等は、応募者の負担とします。

(5) その他

- ア 参加者は、応募申込書の提出をもって、本実施要領の記載内容を承諾したものとみなします。
- イ 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて応募者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがあります。
- ウ 提出された企画提案書等は、返却しません。
- エ 提出された企画提案書等は、業務委託候補者の選考以外の目的で、提出者に無断で使用しません。

9 プロポーザルの審査に関する事項

(1) 審査概要

本プロポーザルによる応募者からの提案を受け、福島県はプロポーザル審査会によりこれを総合的に評価し、総合評価点が基準点（総配点の6割）に達し、かつ、全ての審査項目において評価段階2以上の者から、業務委託候補者及び次点を選定します。

(2) 審査会（プレゼンテーション）

ア 開催日程

2022年3月3日（木）※企画提案者数により時間詳細を決定します。

イ 開催方法

Zoomを活用したオンライン開催

（申込書記載のE-mailアドレスにミーティングURLを送付します。）

ウ 所要時間（予定）

30分間以内のプレゼンテーションと15分間以内の質疑を実施します。

エ 採点方法

各審査項目を次の5段階で評価し、各審査項目の配点に各評価段階に充てられた係数を乗じて評価点とします。各審査員の各審査項目の評価点の総和を総合評価点とします。

	評価段階	係数
5	特に優れている	1
4	優れている	0.8
3	普通	0.6
2	多少不十分である	0.4
1	不十分である	0.2

例) 審査項目「本業務の目的を効果的に達成することができるイベント内容であるか。」
(配点40点)の場合

A社 … 評価段階5 → 評価点40点

B社 … 評価段階2 → 評価点16点

C社 … 評価段階4 → 評価点32点

オ 審査項目、審査基準及び配点

審査項目	審査基準	配点
1 業務執行体制に関すること		
(1) 業務執行体制	本業務を適切に執行できる体制となっているか。	5
(2) 業務受託実績	本業務と類似した業務の受託実績が十分であるか。	5
2 プレゼン大会の事前対応に関すること		
(2) 参加者募集方法	高校生の参加意欲を促し、適切に参加者を確保することができる募集方法であるか。	5
(3) プレゼン大会に向けた講座	参加者の学習意欲を高め、また、プレゼンが効果的に実施されるための講座であるか。	40
(4) 開催案内	プレゼン大会への集客のための広報手法等が効果的であるか。	15
3 プレゼン大会に関すること		
(1) 実施内容	本業務の目的を効果的に達成することができるイベント内容であるか。	40
4 情報発信に関すること		
(1) 映像制作	本業務の目的を効果的に達成することができる構成内容、時間等であるか。	20
(2) 情報発信手法	本業務の目的を効果的に達成することができる広報手法等であるか。	30
5 その他		
(1) 実施スケジュール	本事業を無理なく効果的に実施できるスケジュールであるか。	5
(2) 事業経費	人件費、謝金、消耗品費、広告料及びその他の経費が提案内容に沿って適切に計上されているか。	5
総配点		170

(3) 通知等

ア 審査の結果は、本プロポーザル審査会参加者全員に通知するとともに、福島県環境創造センターホームページ（※）に公開します。

なお、ホームページには参加者全員の総合評価点を掲載します。

イ 選定されなかった者は、その通知が到達した日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に書面により選定されなかった理由について回答を請求することができます。また、その回答は書面が到達した日から起算して10日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に行います。

なお、回答の内容は「請求者及び業務委託候補者におけるそれぞれの審査項目毎評価点（審査項目毎に各審査委員の得点を合計したもの）及び総合評価点」となります。

10 契約の締結等

(1) 契約金額の決定

契約金額は、協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を徴取し決定します。なお、契約額は委託限度額を超えないものとします。

(2) その他

ア 本プロポーザルは、業務委託候補者の選定を目的に実施するものであり、実施する企画の内容については、提案のあった企画を基に構成しますが、契約後に改めて福島県の指示により変更できるものとします。

イ 業務委託候補者と県との間で行う協議が整わない場合又は業務委託候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議します。

11 主なスケジュール

公告	令和4年2月4日（金）
説明会参加申込期間	2月4日（金）～2月9日（水）
説明会開催	2月10日（木）
質問受付期間	2月10日（木）～2月17日（木）
応募申込書（企画提案書等）の提出期間	2月10日（木）～2月25日（金）
審査会の開催通知	2月28日（月）
審査会開催	3月3日（木）
審査結果通知・公表	3月7日（月）
契約締結	4月1日（金）

12 問合せ先等

〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10 番 2 号

福島県環境創造センター総務企画部企画課

電話：0247-61-6129 FAX：0247-61-6119

E-mail: kansou-kikaku@pref.fukushima.lg.jp

※ 福島県環境創造センターホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/bidding-info.html>